

茨城工業高等専門学校・中期計画（平成21年度～平成25年度）・平成25年度計画

中期計画（平成21年度～平成25年度）	平成25年度年度計画
<p>(基本方針)</p> <p>○教育理念と育成すべき人材像</p> <p>茨城工業高等専門学校（以下「本校」という）は、ひたちなか市にある唯一の技術系高等教育機関として、「自律と創造」の教育理念のもと、産業技術システムに関する知識やデザイン能力の修得を基軸として、全人格的な教育を行うことにより、国際的にも活躍でき、産業界や地域社会に貢献できる技術者を育成する。</p> <p>本科においては、工業の基幹分野である機械工学、電子制御工学、電気工学、電子情報工学、物質工学など、それぞれの専門分野において、基礎的知識・素養を身につけた実践的・創造的技術者を育成する。また、専攻科においては、本科の知識を基礎に、機械工学、電気電子工学、情報工学、応用化学のそれぞれの専門工学分野における高度な知識のみならず、異なる分野の知識も学び、融合・複合化の進んでいる産業技術システムに関して、自ら問題を発見・展開し、解決に向けて取り組むことができるデザイン能力を持った実践的・創造的技術者を育成する。</p> <p>○学習・教育目標</p> <p>上に述べた技術者を育成するため、次の（A）～（F）の学習・教育目標を設定している。</p> <p>(A) 工学の基礎知識の修得</p> <p>(B) 融合・複合的な工学専門知識の修得及びシステムデザイン能力の養成</p> <p>(C) 産業活動に関する基礎知識の修得</p> <p>(D) 社会人としての健全な価値観と自然理解に基づく技術者倫理観の涵養</p> <p>(E) 豊かな教養に基づく国際理解力の養成</p> <p>(F) コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の養成</p>	<p>独立行政法人国立高等専門学校機構及び本校の第2期中期計画に基づき、平成25年度の業務運営に関する計画を次のように定める。</p>
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 教育に関する事項</p> <p>本科、専攻科ともアドミッションポリシーに沿った人材を確保するため、茨城高専の知名度をアップさせるための広報活動を展開する。また、産業界・地域社会に貢献できる実践的・創造的技術者を育成するため、教科教育のみならず、課外活動や寮生活を含めた全人格的な教育を行う。具体的には以下の観点に基づき教育体制を整備する。</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 教育に関する事項</p>

<p>(1) 入学者の確保</p> <p>高専の本科、専攻科教育の特長を中学校訪問、地区説明会、公開講座、セミナー、研究室公開、ホームページなどを通じて、中学生のみならずその保護者、中学校教員及び社会に広報し、高専教育にふさわしい資質をもった入学生を確保する。また、広報用の資料集も充実させる。</p>	<p>(1) 入学者の確保</p> <p>① ホームページに即時性の高い最新の情報等を掲載することで本校の魅力を広める。</p> <p>② 入試方法の改善を検討するため、本校入学生の入試状況と卒業までの成績分析を行い、平成 25 年度入試から、理科と数学の得点を 1.5 倍した傾斜配点として実施した。本年も継続して入学者の入試成績と学習状況を分析し、入試制度の見直しを検討する。</p> <p>③ 入学予定者向けの一身体験入学を実施するとともに、茨城県内 9 か所で学校説明会を開催する。学校説明会では、現役の学生、OB による説明も継続して実施する。また、小中学生向けのおもしろ科学セミナーを夏休みに開催する。</p> <p>④ 入学者の応募状況を分析し、効率的な中学校訪問を実施する。なお、中学校や学習塾が主催する学校説明会に参加して、中学 3 年生及びその保護者に対して直接効果のある本校の PR を行う。また、中学校に働きかけて中学校の進路指導教員や 3 学年主任などを対象に本校で説明会を実施する。</p> <p>⑤ 女子学生を確保するために、現役の女子学生と直接話し合えるイベントを一身体験入学の中で継続して開催する。また、おもしろ科学セミナー等のイベントで、女子学生の補助員を積極的に配置し、入学後のイメージを女子中学生に与えるようにする。さらに、女子中学生対象の公開講座を無料として開催する。</p>
<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>実践的・創造的な技術者育成を念頭に、エンジニアリングデザイン能力の育成や国際性、社会性育成のためにカリキュラムの改善を行う。</p> <p>基礎科目である「数学」、「物理」については、「学習到達度試験」を活用しながら、また、「英語」については、TOEIC を活用しながら学習意欲を向上させる。</p> <p>人間性、社会性育成においては、高専体育大会などの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストに積極的に参加させ、また、ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。その一環として「社会貢献」を単位化する。</p>	<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>① 英語で考える技術者育成を狙いに、昨年度までの専攻科生、物質工学科 5 年生に加えて、本科全学科で英語による卒業研究発表が行えるように計画する。また、4 月に全学年一斉の英語の TOEIC 試験を実施するとともに 3 年生の英語授業において、プレゼンテーションの授業を継続して行う。なお、各専門学科担当の英語教員を決めて、英語担当と専門教員の連携体制を構築する。</p> <p>② モデルコアカリキュラム（試案）に対応する教育課程を平成 26 年度から実施するための検討とカリキュラム改訂を行う。</p> <p>③ 学習到達度試験の成績上位者について表彰し、基礎科目である数学、物理の学習意欲向上を図る。また、学習到達度試験結果を分析して、教育の改善を図る。</p> <p>④ 今後の産業界の技術動向を調査し、地域の技術の拠点としての高専の将来構想を継続して検討する。</p> <p>⑤ グローバル人材の育成の一環として、専攻科における英語による授業を、本年度から 9 科目実施する。これは専攻科全座学科目の 15% に相当する。また、昨年度に引き続き、教員に対してネイティブスピーカーによる英語での授業実施のた</p>

	<p>めの研修（隔週 2 時間）を継続する。</p> <p>⑥ ボランティア活動については社会貢献として単位化しており、学生のボランティア活動を継続して支援する。</p> <p>⑦ 高専体育大会や各種コンテストを課外活動への参加を促すために必要な目標として位置づけ、より参加しやすくするための施策（参加経費の学生負担の見直し等）を検討する。</p>
<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>企業経験者など多様な経験・背景を持つ教員の採用を促進し、その能力を円滑に活用できるような方策を検討する。また、女性教員の積極的な登用のため、働きやすい環境整備に努める。</p> <p>外部組織と連携して教員の研修などを積極的に行い教育能力、研究能力を高める。また、FD 活動を充実させ、学生による授業評価アンケートや研究、外部資金導入など成果の顕著な教員に対し表彰などを行い教員の意欲を高めていく。</p> <p>教員を国内外研究員として派遣しやすい環境を整え、教員の研究・教育に関する能力向上に役立たせる。また、技術職員も教育の一端を担っていることから、教員と同様に環境を整え、国際的な視野を広めさせる。</p>	<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>① 教員の教育改善・能力の向上を目的に、企業等の外部講師による「業務研修会」を全教員対象に実施する。</p> <p>② 国内外の大学に継続して教員を派遣し、教員の研究・教育に関する能力向上を図る。</p> <p>③ 男女共同参画を積極的に推進するため、本年度実施の教員採用については、「女性限定」で募集することを開始する。また、実習工場等の女子 WC を設けるなど女性教職員、女子学生向けの施設の充実を図る。</p> <p>④ 産業技術総合研究所などの研究機関との教員の交流等を積極的に支援するとともに、NNS（なかネットワークシステム）とひたちなか市商工会議所との連携を進める。</p>
<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>実践的・創造的技術者を育成するため、地域のコーディネーターや大学との連携を通じて学生の教育を行い広範な知識を習得させる。また、教員が共同研究・受託研究などを通じて得た成果を学生の教育に活用する。</p> <p>学生の素養を広めるための講演会を、学科単位、学年単位、全学年を問わず開催する。</p> <p>学生が企業で実施するインターンシップにおいて、高度な知識と経験を有する企業退職技術者をナビゲーターとして派遣するプロジェクトを推進する。また、学生が企業の退職技術者や現役の技術者などから「ものづくり」の経験を学ぶための場（ものづくり技術者育成実践講座）を設ける。</p> <p>平成 24 年度の高等専門学校機関別認証評価受審及び専攻科継続認定審査に向け準備を計画的に進めるとともに、関連して JABEE についても次の受審のための準備を行っていく。</p> <p>サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。また、体育大会、文化発表会などを通じて広い視野とコミュニケーション</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>① 自己点検・評価委員会は、本校におけるティーチング・ポートフォリオ等の有効性や導入の可能性等を検討する。</p> <p>② 自己点検・評価委員会は、教育改善を目的に「担任評価アンケート」や「授業評価アンケート」を見直し、その結果を反映して、主に本科学生を対象にアンケート調査を実施する。</p> <p>③ 平成 24 年度機関別認証評価に係わる改善として、各委員会等は継続的に自己点検を実施し、その結果を学校として情報共有できるように、PDCA サイクルを意識して議事録等を作成すると共に、それらをグループウェア内で公開することを徹底する。また、年度計画・実績報告書に PDCA サイクルに基づく改善が行われていること記載し、自己点検・評価の結果を社会にわかりやすく公表する。</p> <p>④ 各部署の長は機関別認証評価・評価結果に示された「改善を要する点」を改善する。</p> <p>⑤ 本科生と専攻科生の 100 人以上が継続してインターンシップに参加するように計画する。</p>

<p>ン能力を育成する。</p> <p>学寮においては、3学年までの学寮としての指導寮生のあり方や人数、寮生会の構成、寮規則の検討を行う。</p> <p>F D活動をさらに充実させ、授業評価アンケートや担任評価アンケートを継続的に行い、また各種講演会を開催するなどして教員の講義能力向上のための支援や学生指導能力向上のための支援を行う。</p>	<p>⑥ キャリア教育（キャリアデザイン、インターンシップ等）全体を見直し、外部コーディネーター等の教育資源を活用した「企業メンターを活用したキャリア教育推進」を新たに「企業技術者等活用プログラム」に申請する。</p> <p>⑦ 専攻科1年生の特別実験において、「人にやさしいものづくり」のテーマのもと、各コース学生を混合させた複合・融合実験を本年度から導入する。地域在住のものづくりを実践してきた外部講師による共同教育を実施し、講義とPBL実験の両面から充実を図る。その原資確保のため、機構の平成25年度「企業技術者活用プログラム」に「人にやさしいものづくり演習の共同教育導入」を申請する。</p> <p>⑧ 専攻科1年生全員に自らの研究の中から特許を執筆させ、権利譲渡などの関係規則を整理し、出願できるものは出願することで特許出願数の増加を図る。また、学生を対象とした特許講習会などの開催を検討するなどの教育方法を開発する。</p> <p>⑨ ICTを利用した授業を継続して開講し、学生に自ら学ぶスタイルを学習させる。</p> <p>⑩ 文部科学省が平成24年度から実施した「大学間連携共同教育推進事業」に7高専が提案したプロジェクト「分野別到達目標に対するラーニングアウトカム評価による質保証」が採択されているので、分野別の到達目標（モデルコアカリキュラム）に従って国立高専が質保証された人材を輩出し、それを社会に対して可視化するために、連携して共通の指標による到達度（アウトカム）の評価手法を構築する。</p> <p>⑪ 高専・技科大連携教員研究集会への参加者を増やすための周知に努める。また、長岡技術科学大学で進めている「原子力人材育成」プロジェクトなどの原子力関係での連携を進める。</p> <p>⑫ 学生対象のリーダーズミーティングにおける講演会を引き続き実施する。</p> <p>⑬ 50周年記念事業の一貫としての卒業生との連携する取組について、その内容を検討する。</p> <p>⑭ 関東信越高専交流会を通じた他高専との情報交換を引き続き実施し、学生会の企画内容を充実させる。</p>
<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>高専には高校生と同年代の学生が6割在学していることを踏まえ、学生が心身ともに健全な生活を送れるよう、種々の支援を行うとともに、全教員を対象にメンタルヘルスなど学生支援・生活支援の充実のための講習会等を実施する。</p> <p>各種奨学金制度などの学生支援に係る情報の提供体制をこれまで以上に充実させる。</p> <p>本校では約2割の学生が寮生活を送っている現状を踏まえ、寮生会活動の積極的な</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>① 1年生に対しグループカウンセリングを実施するとともに、2年生に対してはカウンセラーによるホームルーム訪問、3年生に対しては講話を実施する。また、見直した3年生に対する新方式の心理検査を本年度も引き続き実施する。さらに、教職員向けの自殺予防に関する研修会を実施するとともに、関連する研修会へ参加し、メンタルヘルスに対する支援体制の充実を図る。</p> <p>② 非常時に備えての様々な講話や訓練、また、一部実施済みの非常食等の備蓄に</p>

<p>支援を行なうとともに、寮生活環境の整備を行なう。また、留学生の増加や海外の高等教育機関との学生の交流拡大に対応できるように学寮の整備を検討する。</p> <p>学生、教職員、市民、地元企業の技術者が図書館、情報処理センター、地域共同テクノセンターを一体的な利用できる施設（地域連携教育研究センター）の整備を検討する。また、地域連携教育研究センターに学生や市民が留学生や外国人学生と交流する場を設ける。また、電子計算機演習室の時間外開館要員の採用も検討する。</p> <p>これまで行っている進路説明会や進路ガイダンスの内容をさらに充実させ、担任による指導を加えた学生の適正、希望に応じた進路相談体制を強化する。</p>	<p>について検討する。</p> <p>③ 職業意識を高めるため、就職希望者だけでなく、進学希望者も対象とした企業説明会を地域共同テクノセンターを中心としてNNS等と共催する。また、ひらめきサロンなどの開催を検討する。</p> <p>④ 寮生に対して、夜間に実施する等のより実践的な形での地震避難訓練を検討する。また、非常用懐中電灯の状態が把握できるような体制を構築する。さらに、優先度を考慮しながら、引き続き寮内の生活環境向上策を検討する。</p> <p>⑤ 寄宿舎のエアコン用電源設備を営繕事業として平成25年度に設置を図る。また、生活環境向上のため、今後とも放送室の改修、シャワー室の新友館への設置、寮生会室のスチール窓のアルミサッシ化を検討する。</p> <p>⑥ 夏休みに集中開講している「産業社会学」を含めて、キャリア教育の今後の進め方を検討する。</p> <p>⑦ 図書館と情報処理センターを一体化した高機能施設の改修案を作成する。</p> <p>⑧ 電子計算機演習室の時間外開館要員を引き続き採用し、時間外に当該演習室を利用できるよう学生の利便性の向上を図る。</p> <p>⑨ 奨学金・授業料免除等の募集方法を見直し、制度の積極的な活用を促進する。</p>
<p>(6) 教育環境の整備・活用</p> <p>建物の老朽化対策及び新たな技術分野に対応できる実験室の整備を念頭にいろいろな施設の改修を計画し、実現に向けて努力する。具体的には、新しい技術者教育に対するニーズに応えるために、各学科の実験設備の高度化・近代化を計画的に行うことに加え、建設後38年を経過して老朽化した機械システム工学科別棟の新しい技術者教育の場への改修、機能の低下している実習工場の全面改修、第2体育館、電気電子システム・機械システム・電子制御工学科棟（EMS棟）、EMS棟から物質工学科棟への渡り廊下その他の建物についての耐震改修、身体の不自由な人が本校でよりよく勉学できる環境を作るための第Ⅱ教室等、機械・制御・電気棟、電子情報棟のエレベーターの設置、本校西側斜面の造成地の利用計画の策定などを行う。</p> <p>マルチメディアパソコン教室、コンピュータ演習室、電子計算機演習室、情報工学演習室設備のリース契約満了に伴う新規設備の導入や各室の照明調査などの環境整備を行う。また、機構本部の情報セキュリティポリシーの策定に伴う本校のポリシーの見直しや、機構本部の校内LANシステム整備計画に基づく新規LAN設備の導入、マイクロソフト包括ライセンスの運用管理、ソフトウェアライセンス管理のための設備の導入および運用管理、IT資産管理システムの導入および運用管理などを計画し運用する。</p>	<p>(6) 教育環境の整備・活用</p> <p>① 衛生管理者の定期的な巡視時において、教職員の4S徹底を指導することに併せて、不用品一掃を年1回実施することで4Sを徹底する。</p> <p>② キャンパスマスタープランについて、図書館と情報処理センターを一体化し、高機能を有する施設の設置、老朽化した施設の新しい技術者教育のニーズに応えるための高度化した施設への改修案を策定し、早期の実現を図る。</p> <p>③ 安全衛生の点検管理を行い、実験室等の環境整備、校内の安全を確保する。</p> <p>④ 情報工学演習室設備のリース契約満了に伴い、新規設備を導入する。また、二つの演習室（マルチメディアパソコン教室、情報工学演習室）の照度検査を行うなど、演習室の環境整備に取り組む。</p> <p>⑤ 機械システム工学科別棟のトイレの改修及び共同実験室の床改修を行う。</p> <p>⑥ 課外活動を行うものを対象としたAED講習を行い、特に危険の伴う学生の安全衛生意識を高めるとともに、緊急事態への対処方法を習得させる。</p>

<p>地球温暖化など地球環境問題に積極的に取り組むために、本校の「環境方針」に則り、省資源や省エネルギーを推進する。</p> <p>学生及び教職員に配付している「学校安全の心得」（第7版）と携帯用危機対応マニュアル「何かあったら！」をよりよくするために、その内容や配付方法等の見直しを図る。また、加えて、AED講習会など安全衛生管理のための対策も充実させる。</p>	
<p>2 研究に関する事項</p> <p>科学研究費補助金、NEDO等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催し、採択されるよう努力する。</p> <p>本校教員が持つ知的資源、本校が有する施設設備等の物的資源などを活用し、産官学のあらゆる分野への共同研究、受託研究への取り組みを推進し、高専テクノフォーラムなどを活用して研究成果等を発信する。</p> <p>「スーパー地域産学連携本部」を活用し、研究成果を知的資産化するための取り組みを行うとともに、そのためのシステム構築にも積極的に参画する。</p> <p>本校内の研究活動を活発化するための施策として、研究重点教員制度、学内研究推進経費制度をより活用しやすくするための改訂を行いその運用を行う。またそれらの成果を公表、公開する場の提供も積極的に行う。</p> <p>共同研究等に学生を取り組むことにより、実社会における各種ルールや知的所有権の取り扱いなども含めた教育に反映させる。</p>	<p>2 研究に関する事項</p> <p>① 地域共同テクノセンターで継続して「助成金等応募一覧」を作成し、教員に周知することにより、外部資金獲得を推進する。また、科研費の応募に関する講習会を開催し、更なる獲得を推進する。また、NNSコーディネーターとともに政府関係助成金の申請を検討する。</p> <p>② 昨年度と同様、技術相談に関しては、企業からの相談内容を地域共同テクノセンターで吟味し、関係する教員へ直接依頼することにより、共同研究、受託研究の増加を図る。</p> <p>③ 知財発掘・個別相談等での成果を生かし、特許申請の増加を図る。また、特許出願については、学生が執筆した特許を出願に結びつけることにより、出願数の増加を図る。</p>
<p>3 社会との連携、国際交流等に関する事項</p> <p>地域共同テクノセンターの施設設備を地域社会との連携の中心として機能するように積極的な運用に努めるとともに、教員の研究紹介、共同研究・受託研究の成果、さらには外部資金の導入等を多様なメディアを利用して企業や地域社会に伝えていく。そのような中で、地域共同テクノセンターの機能を包含した地域連携教育研究センターの整備も行う。</p> <p>地元の商工会議所やひたちなかテクノセンターなど産官学の交流の場である「なかネットワークシステム」（NNS）との連携を強化し、産官学連携に関するコーディネーター等の活用により様々な人脈形成を試み、そこから共同研究等へ発展させられるようなヒトのネットワークを構築させる。</p> <p>地元自治体や市教育委員会との情報交換の機会を拡大し、更なる連携を図る。特に、市内の小中学校における理科教育の支援について市教育委員会と協議し、それらの活動を通じて地元自治体との包括的な連携協定の締結を模索する。取り組み例としては、地元の子どもたちに対する科学技術の啓蒙の場である「青少年のための科学の祭典ひたちなか大会」の運営への積極的貢献、地元の小学生高学年対象に行われる1中</p>	<p>3 社会との連携、国際交流等に関する事項</p> <p>① 地域技術者育成を狙いとした社会人向けの講座を含め、公開講座を5件実施する。</p> <p>② 昨年度と同様に、ひたちなか市との連携協定に基づき、市内の小中学校における理科教育の支援のためのサイエンスサポーターを専攻科生から募集し派遣する。</p> <p>③ 地域共同テクノセンターが中心となって、NNS及びひたちなか市商工会議所との連携を深めるとともに、IRDA（茨城県研究開発型企業交流会）等の他機関との連携も図る。また、引き続きひらめきサロン、研究室紹介などを通して、本校教員の研究成果を紹介し、企業との共同研究等の推進を図る。他に、学生向けの企業説明会への各企業団体への参加呼びかけ等を通して、地元企業との関係を深めていく。</p> <p>④ 研究室公開はNNSだけでなく、昨年関係を深めることができたIRDA、つくば技術開発クラブ、各市町村商工会議所等へも案内し、本校のシーズをPRする。</p> <p>⑤ 常陽ものづくり企業フォーラム、高専フォーラムなど展示・発表の機会等に積極的に参加し、本校の研究シーズをPRする。</p>

<p>コミセン主催の「キッズ理科教室」開催への協力、ひたちなか市教育委員会の理科支援員配置事業への専攻科生派遣の積極的支援などを行う。他にも、自治体、公民館、子供会などが主催する出前授業に積極的に協力する。</p> <p>市民や小中学生向けの公開講座の開講数の拡大を図る。また、受講者に対する満足度のアンケート調査を行って、講座内容の充実を図る。</p> <p>県内の小中学生に対する科学技術の啓蒙と本校のPRを兼ねて、「おもしろ科学セミナー」を毎年8月に開催し、受講生の人数の増加を図る。</p> <p>留学生の受け入れを拡充するとともに、留学生と日本人学生の交流の拡大を図る。また、これまで行っている海外語学研修をさらに充実させ、参加者増を図る。さらには、多くの国の教育機関と学術交流協定を締結し、学生の国際性を高める機会を増やす。</p>	<p>⑥ 本校ホームページで教員の研究・教育及び共同研究成果に関する最新情報を公開することで企業や地域社会に情報発信し広報活動を充実させる。また、本校公開講座の県や市の広報誌への掲載を依頼し、地域住民に本校をPRする。</p> <p>⑦ 「青少年のための科学の祭典第5回ひたちなか大会」の運営、一中コミセン主催の「キッズ理科教室」、佐野公民館主催の「親子でチャレンジ」の開催を支援する。小中学生向けの「おもしろ科学セミナー」を8月に開催するとともに、学外の出前授業に積極的に協力する。</p> <p>⑧ 卒業生とのネットワークの構築及び活用も視野に、本校協力会（仮称）の設立に向け、教員の教育・研究成果をまとめたものも商工会議所等に紹介する。国際交流協定に基づき、韓国の朝鮮理工大学との学生交流を継続して実施する。また、フランスのルーアン工科大学へ学生を継続して派遣する。</p> <p>⑨ 海外語学研修への門戸をさらに開くため、派遣先及び成績優秀者の参加費全額補助の導入について検討する。</p> <p>⑩ 留学生の受入拡大を視野に、本校のホームページの英語版の充実を図るとともに、寮の空調設備を整備する。</p> <p>⑪ 外国人留学生に対しては、国際交流クラブ及び市内の一般家庭との交流による日本文化研修を計画する。</p>
<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>学科長や事務部の課長に対する管理者講習会を開催し、服務監督、心身における健康管理などの人事管理体制を強化する。また、副校長、各センター長の役割やその補佐体制など本校の管理運営体制の見直しを図る。加えて、各種委員会の役割や在り方などの見直しを図る。</p> <p>人事労務面、財務管理面、教務面、学生生活・健康管理面、自然災害などに対する各種危機管理体制を整備する。</p> <p>事務職員（技術職員含む）に対しても人事交流などを通して資質向上を図る。</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>① 平成23年度に設置したリスク管理室において、危機管理体制の推進を図る。</p> <p>② 校内の監査体制について、継続して改善する。</p> <p>③ 納品検収体制の充実を図るために、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、取引業者から誓約書を徴取する。</p> <p>④ 学科長、課長等に対する管理者講習会を継続して開催し、服務監督、心身における健康管理などの人事管理体制の強化を図る。</p> <p>⑤ 外部の研修会に計画的に教職員を参加させ、人材育成を図る。</p> <p>⑥ 近隣大学等との人事交流を促進することにより、人事の活性化を促す。また、技術職員との個別面談の中で、その希望を詳しく調査する。将来、上位職を目指す技術職員の人材育成や能力アップのための環境整備を図る。</p> <p>⑦ 新規LAN設備を導入し、利用者のネットワーク認証を順次実施する。また、情報工学演習室設備のリース契約満了に伴う更新作業に伴い、新規設備を導入する。さらに、二つの演習室（マルチメディアパソコン教室、情報工学演習室）については次年度に照度検査を行うなど、今後も演習室の環境整備に取り組んでいく。</p> <p>⑧ 施設の有効利用を図るため、施設の利用状況調査を行う。</p>

	<p>⑨ 教職員への業務負担の軽減を図るため、各委員会等で負担軽減策を議論し、実施可能なものから実施する。</p>
<p>5. 業務運営の効率化に関する事項 Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画 1. 自己収入の増加 共同研究、受託研究、奨学寄付金、科学研究費補助金等の外部資金獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。また、併せて、予算の効率的な執行の方策を検討する。</p>	<p>5 業務運営の効率化に関する事項 ① 共同研究、受託研究、奨学寄付金、科学研究費等の外部資金獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 ② 予算の効率的な執行を行うため、契約方法等の継続的な見直しを図る。 ③ 光熱水費の一層の削減に組み、一般管理費の縮減を図る。 ④ 執行面における一層の経費節減を行うため、委員会等経費を精査し、業務の効率化を図る。</p>
	<p>6 その他 ① 震災に関する心理検査を2年間の実施した結果、震災からの影響が残った5人に関しては、必要に応じて継続的に支援を行う。</p>